

滑川町立宮前小学校校舎増築事業 質問書に対する回答

令和5年5月1日

滑川町教育委員会事務局

No.	質問事項	回答
1	<p>要求水準書 1.共通事項 (1)一般事項 より</p> <p>「侵入者等へ対処する防犯対策を行うこと」に関して、本事業で見込むのは開口部の施錠程度と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>機械警備など、既存防犯設備の増築校舎への接続・延長等は別途と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>機械警備等、既存防犯設備の接続・延長等は別途町で発注します。</p>
2	<p>要求水準書 (2)外構計画 より</p> <p>「既存花壇を撤去し、増築校舎校庭側に新設すること」の記載がありますが、既存花壇の看板は移設、もしくは移設が困難な場合は花壇部看板新設も本事業で見込む必要はございますか。</p> <p>また、仕様や大きさについては提案によるものと考えて宜しいですか。</p>	<p>既存花壇の看板の移設もしくは新設を本事業で見込んでください。</p> <p>仕様や大きさについては提案によるものとします。</p>
3	<p>要求水準書 (3)仕上計画 ア外装関係 より</p> <p>「既存校舎等との調和を図ること」の記載がありますが、外壁材に窯業系サイディングを採用したいと考えております。</p> <p>既存校舎はRC造 塗装仕上のように見受けられますが、外装の色調を既存と合わせる程度と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
4	<p>要求水準書 4.施工業務に関する仕様 (1)基本的な考えより</p> <p>建物引き渡し前の室内環境測定は1フロア1教室に実施すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>建物引渡し前の室内環境測定は、学校環境衛生基準に基づき、各階1以上の教室で実施してください。</p>

No.	質 問 事 項	回 答
5	<p>給食用コンテナは既存校舎から渡り廊下を通して増築校舎に運ばれるものと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>増築校舎の給食室に搬入用シャッター及びプラットフォームは不要で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
6	<p>基本設計業務、実施設計業務及びその関連業務で測量を含むとありますが、既存の測量データは無いと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
7	<p>本事業の申請時に、既存校舎への延焼による改修工事以外で既存建物の指摘を受け、改修工事や解体等（渡り廊下等）の費用が生じた場合は別途と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>現状、改修や解体等の指摘が見込まれる部分については今回の提案に組み入れてください。</p> <p>なお、事業着手後新たに指摘を受けた部分については別途協議とします。</p>
8	<p>要求水準書P25に、学校運営上必要な設備（黒板等）を本事業に組み込むこと（備品は対象外とする。）とあります。</p> <p>普通教室はP9に記載されている黒板、掲示板、背面ロッカー以外は備品扱いと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
9	<p>配置予定技術者は複数名提出し、その中から選定しても宜しいでしょうか。</p> <p>また、配置予定技術者名簿は任意書式で提案書に記載すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>当該技術者が参加資格要件を満たしていることを前提とした上で複数名提出し、その中から選定することは差し支えありません。</p> <p>配置予定技術者名簿は任意書式にて作成し、提案書に添付してください。</p>
10	<p>配置予定技術者は過去5年以内における、延床面積500㎡以上の公共施設の新増築工事に係る実績（ただし、賃貸借を除く）とありますが、本事業と同等程度以上の仕様（鉄骨造 準耐火建築物以上）の賃貸借物件は実績としても宜しいでしょうか。</p> <p>また、公共性の高い施設や民間の学校用途物件も実績としても宜しいでしょうか。</p>	<p>賃貸借物件について、本事業と同等程度以上の仕様であり、資金調達から設計・施工、維持管理まで民間事業者が一括して行う、いわゆる「リース方式」に該当するものについては実績として差し支えありません。</p> <p>また、公共性の高い施設や民間の学校用途物も公共施設の実績として差し支えありません。</p>

No.	質 問 事 項	回 答
11	設計業務に係る配置予定技術者の資格・業務経験ですが、契約済で今後着手していく物件も記載しても宜しいでしょうか。	提案書提出日時点において契約済であることが確認できれば、未着手であっても記載いただいて構いません。
12	要求水準書P17「イ 情報セキュリティ確保」の3行目に賠償責任の記載がありますが、範囲に制限がないので「通常かつ直接の損害に対する賠償」と考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
13	既存の擁壁は安全性が確保されているものと考えて宜しいでしょうか。	当該箇所については、必要な調査を行っていただき、その結果に応じた対応を別途協議するものとなります。
14	前面道路からグラウンド及び駐車場につながる通路は、バリアフリー法上適応外と考えて宜しいでしょうか。	当該通路は学校敷地内であるため、バリアフリー法上適応範囲内となります。
15	予期せぬ物が発見された場合の撤去・処分費用およびそれにかかる期間も別途と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書23ページに記載のとおり、別途協議とします。 なお、撤去・処分に係る期間についても同様とします。
16	募集要項P10 別表1.リスク分担表の物価変動リスクにおいて、工事費増大リスクで資材高騰によるものは双方協議となっていますが、提案日を起点として着工日までの期間と考えて宜しいですか。また、基準とする指標をお示しください。【参考:国土交通省建設工事費デフレーター等】	お見込のとおりです。 また、物価変動の指標については国土交通省建築工事費デフレーターを基準とします。

No.	質 問 事 項	回 答
17	<p>要求水準書P12 (3)構造計画の要求水準にて、地盤調査の結果、想定していた地盤強度に達しない場合の補強工事は、用地の瑕疵リスクにおける合理的に予見できないリスクに該当するものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
18	<p>(福祉のまちづくり条例) 適合させるものと致しますか？ 現状の既存建物でバリアフリー法（福祉のまちづくり条例も適合させるのであれば福まちも含む）に適合していない箇所の改修工事は別途で宜しいでしょうか。</p>	<p>今回の増築校舎は福祉のまちづくり条例に適合させることを前提に設計を行ってください。 また、既存建物でバリアフリー法及び福祉の町づくり条例に不適合の箇所の改修工事は別途とします。</p>
19	<p>普通教室にTVは不要でしょうか。必要な場合は、アンテナ単独設置として宜しいでしょうか。</p>	<p>普通教室にTVの設置は不要とします。</p>